

# ソニー株式会社 第100回定時株主総会

The 100th Ordinary General Meeting of Shareholders

---

招集ご通知

---

SONY

## 目次

- 01 第100回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
  - 第1号議案 取締役12名選任の件
  - 22 会社役員の状況
- 38 株主総会参考書類
  - 第2号議案 ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行する件
  - 43 新株予約権等の状況
- 47 事業報告
  - 47 1. ソニーグループの現況
  - 75 2. 株式の状況
  - 77 3. 新株予約権等の状況
  - 77 4. 会社役員の状況
  - 78 5. 会計監査人の状況
- 79 連結計算書類
- 85 計算書類
- 89 監査報告
- 96 株主メモ
- 97 株主総会会場ご案内図

### 掲載順序について

2016年度事業報告の記載事項の一部は、株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれていますので、読み進めていただきやすくするために、掲載順を組み替えて、株主総会参考書類に記載しています。従いまして、株主総会参考書類に掲載している「会社役員の状況」(22頁～37頁)と「新株予約権等の状況」(43頁～46頁)は事業報告の一部となります。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を左記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)は、為替の影響や映画分野における営業権の減損などにより、連結売上高・利益ともに前年度を下回る結果となりましたが、ゲーム&ネットワークサービス、音楽、金融分野などの収益貢献に加え、コンシューマーエレクトロニクス事業につきましても着実に収益が改善していると認識しています。

なお、2016年度の配当金につきましては、中間配当及び期末配当ともに1株につき10円の年間20円とさせていただきます。

2017年度は、中期経営計画の最終年度としての節目にあたる年となります。まずは経営計画の目標(グループ連結で、株主資本利益率(ROE)10%以上、営業利益5,000億円以上)達成が課題となりますが、2018年度以降も持続的に高い収益を創出できる企業であることをめざすとともに、お客様に最も近い「ラストワンインチ」のハードウェアやサービス、コンテンツを通じて、「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」というミッションの実現に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年5月30日

### ソニー株式会社

取締役 兼 代表執行役

平井一夫



# 第100回定時株主総会招集ご通知

日 時 2017年6月15日(木曜日)午前10時

場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪  
「国際館パミール」

▶ 97頁の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## 目的事項

### 報告事項

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
- 第2号議案 ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行する件

## 当日ご出席願えない場合

同封の議決権行使書の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使してくださいませようお願いします。

### 議決権行使期間

2017年6月14日(水曜日)午後5時30分まで

▶ 議決権行使の方法につきましては、4頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

## インターネット開示・修正に関する事項

(1) 株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、7頁から94頁までに記載のとおりです。

ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の**当社ウェブサイト**(<https://www.sony.co.jp/IR/>)に掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告の「6.業務の適正を確保するための体制」及び「7.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## インターネットによるご意見・ご質問の受付

アンケートサイト <http://kabuhiro.jp/> 株主ひろば 検索

当社経営陣へのご意見・ご質問をお聞かせください。  
株主総会での事業報告の参考とさせていただきます。



※お名前・ご住所などの個人情報は記入されないようお願いいたします。  
※ご意見・ご質問の受付は、(株)アイ・アール ジャパンが運営するウェブアンケートシステムを利用しています。

受付期限：2017年6月8日(木曜日)

# 開催情報

## ソニー株式会社 第100回定時株主総会

**日時** 2017年6月15日(木曜日)午前10時  
(受付開始予定：午前8時30分)

**場所** 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」  
(会場のご案内図は97頁をご参照ください。)

# SONY

ソニー株式会社  
第99回定時株主総会  
the 99th Ordinary General Meeting of Shareholders

### 株主総会当日の式次第

午前10時 開 会	連結業績の概況 経営施策
▼	
報告事項の報告	
▼	
決議事項の内容説明	議案及び参考事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 ストック・オプション付与を 目的として新株予約権を 発行する件 ▶ 7頁からの株主総会参考書類を ご参照ください。
▼	
質疑応答	
▼	
議案の採決	
▼	
閉 会	

### 当日ご出席の株主の皆様へお願い

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
なお、お子様、ご同伴の方など、当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 車椅子を利用される方、又は情報保障を希望される方は、準備の都合上、2017年6月8日(木曜日)までに96頁の「株主総会に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。
- 例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承ください。

### 議決権行使のご案内

当日ご出席いただけない株主の皆様は、**郵送又はインターネット**による議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。

**議決権行使期限** 2017年6月14日(水曜日)午後5時30分まで

### 郵送



左側を切り取ってポストに投函してください。  
\*切手は不要です。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようご返送ください。

なお、**各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。**

### インターネット



議決権行使ウェブサイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下又は電子メールの末尾に記載されています。

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙又は電子メール(電子メールによる招集ご通知受領を希望された株主様)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

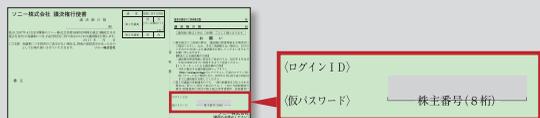
# インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト ▶ <http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



議決権行使ウェブサイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下又は電子メールの末尾に記載されています。



## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんの防止について

ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

## 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

\*パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

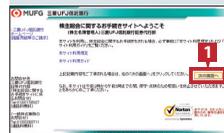
## パソコン又はスマートフォンから議決権を行使される場合のご注意

インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーを利用されている場合など、株主様のインターネットの利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

インターネットによる議決権行使は、**2017年6月14日(水曜日)午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使してくださいようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

## パソコンの場合



1 「次の画面へ」をクリック



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」をクリック

## スマートフォンの場合

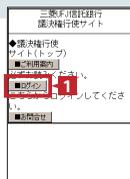


1 「株主総会に関する手続き」をタッチ



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」をタッチ

## 携帯電話の場合



1 「ログイン」を押す



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」を押す

## 議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

**0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間: 午前9時~午後9時)

\*ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間: 午前2時~午前5時

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 第1号議案

# 取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定にもとづき新たに取締役12名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、10頁から21頁までに記載のとおりです。

### 取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令及び取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役が構成するよう指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。そのうえで、指名委員会において、各人のこれまでの経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会における多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。

なお、取締役の員数は、当社取締役会規定において10名以上20名以下としています。また、2005年以降、当社取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。

### 取締役の資格要件

当社は、会社法に定めるもののほか、右記の事項を取締役の資格要件として取締役会規定に定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

なお、取締役候補者12名のうち9名が社外取締役候補者となりますが、いずれの社外取締役候補者も、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、全員につき独立役員となる旨届け出ています。

### 取締役共通の資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社（以下「競合会社」）の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行するうえで、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

### 執行役を兼務する取締役の資格要件

- 執行役として、ソニーグループの経営とガバナンスの基本方針・戦略を担当すること。

### 社外取締役の追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

## 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	取締役の担当 (注1)	取締役会への出席状況
1	平井 一夫 再任	■ 指名委員	100% (9回/9回)
2	吉田 憲一郎 再任	■ 報酬委員	100% (9回/9回)
3	永山 治 再任 社外取締役候補者	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長	100% (9回/9回)
4	二村 隆章 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員会議長	100% (9回/9回)
5	原田 泳幸 再任 社外取締役候補者	■ 報酬委員会議長	100% (9回/9回)
6	Tim Schaaff (ティム・シャーフ) 再任	—	100% (9回/9回)
7	松永 和夫 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員	100% (9回/9回)
8	宮田 孝一 再任 社外取締役候補者	■ 指名委員	100% (9回/9回)
9	John V. Roos (ジョン・ルース) 再任 社外取締役候補者	■ 指名委員 ■ 報酬委員	100% (9回/9回)
10	桜井 恵理子 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員	100% (9回/9回)
11	皆川 邦仁 新任 社外取締役候補者	—	—
12	隅 修三 新任 社外取締役候補者	—	—

(注1) 上記の取締役候補者の担当は、本総会時のものであり、本総会終了後に開催される取締役会において新たに決定される予定です。

(注2) 次頁以降の取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

(注3) 当社は、現在、社外取締役及び業務執行取締役でない取締役に就任している8名の取締役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しています。また、新任の社外取締役候補者である皆川邦仁氏及び隅修三氏については、両氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。「責任限定契約の概要」については、32頁をご参照ください。

候補者番号 1 平井 一夫

再任

取締役の担当

■ 指名委員

生年月日

1960年12月22日生  
(満56歳)

取締役在任年数

5年

■ 取締役会への出席状況

100% (9回/9回)

■ 指名委員会への出席状況

100% (6回/6回)

所有する当社の株式数

13,500株

略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月 (株)CBS・ソニー(現(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社

1996年7月 Sony Computer Entertainment America LLC  
(現 Sony Interactive Entertainment America LLC)  
EVP & COO1997年10月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント  
(現(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント)執行役員1999年4月 Sony Computer Entertainment America LLC  
プレジデント& COO2003年8月 Sony Computer Entertainment America LLC  
プレジデント& CEO2006年12月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント  
代表取締役 社長 兼 グループCOO

Sony Computer Entertainment America LLC チェアマン

2007年6月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント  
代表取締役 社長 兼 グループCEO

2009年4月 当社執行役 EVP

2011年4月 当社代表執行役 副社長

2011年9月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 会長

2012年4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO(現在)

2012年6月 当社取締役(現在)



取締役候補者とした理由

ソニーグループの最高経営責任者(CEO)としてグループ経営全体を統括しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会においてCEOに再任される予定です。

候補者  
番号 **2** よしだ けんいちろう  
**吉田憲一郎**

再任

**取締役の担当** ■ 報酬委員  
**生年月日** 1959年10月20日生  
(満57歳)  
**取締役在任年数** 3年  
■ **取締役会への出席状況** 100% (9回/9回)  
■ **報酬委員会への出席状況** 100% (7回/7回)  
**所有する当社の株式数** 39,300株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1983年4月 当社入社  
2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)  
(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))入社  
2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 執行役員  
2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)  
代表取締役 執行役員社長  
2013年12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デピュティ CFO  
2014年4月 当社代表執行役 EVP CFO  
2014年6月 当社取締役(現在)  
2015年4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO(現在)

**取締役候補者とした理由**

最高財務責任者(CFO)として、本社機能において、経営管理、経営戦略、経理、税務、財務、IR、ディスクロージャー・コントロール、情報システム、内部監査及びSOX404対応を担当しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会においてCFOに再任される予定です。

候補者  
番号 **3** ながやま おさむ  
**永山 治**

再任 社外取締役候補者

**取締役の担当** ■ 取締役会議長  
■ 指名委員会議長  
**生年月日** 1947年4月21日生  
(満70歳)  
**取締役在任年数** 7年  
■ **取締役会への出席状況** 100% (9回/9回)  
■ **指名委員会への出席状況** 100% (6回/6回)  
**所有する当社の株式数** 4,500株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1971年4月 (株)日本長期信用銀行 入行  
1978年11月 中外製薬(株) 入社  
1985年3月 中外製薬(株) 取締役  
1987年3月 中外製薬(株) 常務取締役  
1989年3月 中外製薬(株) 代表取締役副社長  
1992年9月 中外製薬(株) 代表取締役社長  
2006年1月 F.Hoffmann-La Roche 拡大経営委員会 委員(現在)  
2010年6月 当社取締役(現在)  
2012年3月 中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者(現在)

**取締役候補者とした理由**

グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 **4** にむらたかあき  
**二村隆章**

再任 社外取締役候補者

**取締役の担当** ■ 監査委員会議長  
**生年月日** 1949年10月25日生  
 (満67歳)  
**取締役在任年数** 5年  
**■ 取締役会への出席状況** 100% (9回/9回)  
**■ 監査委員会への出席状況** 100% (7回/7回)  
**所有する当社の株式数** 1,300株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1974年10月 Arthur Young & Co. 東京事務所 入社  
 1980年10月 監査法人朝日会計社 大阪支社 出向  
 1983年10月 Arthur Young ロサンゼルス事務所 出向  
 1989年5月 監査法人朝日新和会計社 パートナー  
 1993年7月 太田昭和監査法人 入社  
 1997年5月 太田昭和監査法人 シニアパートナー  
 2008年8月 新日本有限責任監査法人 常務理事  
 2012年6月 当社取締役(現在)  
 2016年3月 中外製薬(株) 社外監査役(現在)

**取締役候補者とした理由**

公認会計士としての監査実務経験、内部統制に関する専門性や国際性に加え、監査法人の経営にも携わった経験を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 **5** はらだえいこう  
**原田 泳幸**

再任 社外取締役候補者

**取締役の担当** ■ 報酬委員会議長  
**生年月日** 1948年12月3日生  
 (満68歳)  
**取締役在任年数** 4年  
**■ 取締役会への出席状況** 100% (9回/9回)  
**■ 報酬委員会への出席状況** 100% (7回/7回)  
**所有する当社の株式数** 1,700株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1972年4月 日本NCR(株) 入社  
 1980年11月 横河・ヒューレット・パカード(株) 入社  
 1983年1月 Schlumberger Group 取締役  
 1994年10月 アップルコンピュータジャパン(株) 取締役  
 1997年4月 アップルコンピュータ(株) 代表取締役社長  
 Apple Computer, Inc. 副社長  
 2005年3月 日本マクドナルドホールディングス(株)  
 代表取締役会長兼社長兼CEO  
 日本マクドナルド(株) 代表取締役会長兼社長兼CEO  
 2013年6月 当社取締役(現在)  
 (株)ベネッセホールディングス 取締役  
 2014年3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 取締役会長  
 日本マクドナルド(株) 取締役会長  
 2014年6月 (株)ベネッセホールディングス 代表取締役会長兼社長  
 2014年10月 (株)ベネッセコーポレーション 代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

グローバル企業における豊富な経験、IT及びビジネスの経営に関する幅広い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 **6** ティム・シャーフ  
**Tim Schaaff**

再任

取締役の担当	—
生年月日	1959年12月5日生 (満57歳)
取締役在任年数	4年
■ 取締役会への出席状況	100% (9回/9回)
所有する当社の株式数	5,000株



## 略歴及び重要な兼職の状況

1982年12月	New England Digital Corporation 入社
1991年7月	Apple Computer, Inc. 入社
1998年	Apple Computer, Inc. バイス・プレジデント
2005年12月	Sony Corporation of America シニア・バイス・プレジデント
2006年11月	当社技術開発本部副本部長
2008年6月	Sony Media Software and Services Inc. プレジデント
2009年12月	Sony Network Entertainment International LLC プレジデント
2013年6月	当社取締役(現在)
2014年1月	スタートアップ・アドバイザー(現在)
2015年7月	Intertrust Technologies Corporation チーフ・プロダクト・オフィサー(現在)

## 取締役候補者とした理由

ソフトウェア技術及びネットワークサービスに関する専門性に加え、当社のネットワークサービス事業を率いた実績を有しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。なお、当社グループにおける勤務経験があるため、社外取締役の要件には該当しません。

候補者  
番号 **7** まつながかずお  
**松永和夫**

再任

社外取締役候補者

取締役の担当	■ 監査委員
生年月日	1952年2月28日生 (満65歳)
取締役在任年数	3年
■ 取締役会への出席状況	100% (9回/9回)
■ 監査委員会への出席状況	100% (7回/7回)
所有する当社の株式数	1,000株



## 略歴及び重要な兼職の状況

1974年4月	通商産業省(現 経済産業省) 入省
2004年6月	原子力安全・保安院長
2005年9月	大臣官房総括審議官
2006年7月	大臣官房長
2008年7月	経済産業政策局長
2010年7月	経済産業事務次官
2012年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授(現在)
2013年6月	高砂熱学工業(株) 社外取締役(現在)
2014年6月	当社取締役(現在) 橋本総業(株)(現 橋本総業ホールディングス(株)) 社外取締役(現在) 一般財団法人中東協力センター 理事長(現在)
2016年4月	三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役副会長
2017年1月	三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役会長(現在)

## 取締役候補者とした理由

経済産業省における職務を通じて培った、グローバルな産業界・行政分野における豊富な経験と深い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

\*松永和夫氏が社外取締役に就任している高砂熱学工業(株)は、2014年3月に、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により東京地方検察庁から起訴されました。本件は同氏が同社取締役に就任する以前に発生した事実に起因するものですが、当該事実の判明後、同氏は、同社取締役会において徹底した原因の究明と再発防止についての提言等を行いました。

候補者  
番号 **8** みやた こういち  
**宮田孝一**

再任 **社外取締役候補者**

**取締役の担当**

■ 指名委員

**生年月日**

1953年11月16日生  
(満63歳)

**取締役在任年数**

3年

■ 取締役会への出席状況 100% (9回/9回)

■ 指名委員会への出席状況 100% (6回/6回)

所有する当社の株式数 一株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1976年4月 ㈱三井銀行 入行  
2003年6月 ㈱三井住友銀行 執行役員  
2006年10月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員  
2009年4月 ㈱三井住友銀行 取締役兼専務執行役員  
2010年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員  
2010年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役  
2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長  
㈱三井住友銀行 取締役  
2014年6月 当社取締役(現在)  
2016年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役(現在)  
2017年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長(現在)  
㈱三井住友銀行 取締役会長(現在)



**取締役候補者とした理由**

銀行経営に関する豊富な経験と深い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

\* 宮田孝一氏が取締役に就任している(㈱三井住友銀行と当社との間には、資金借入等の取引関係がありますが、同行からの借入金残高(2017年3月31日現在166億円)は同行の貸出金残高の0.02%であり、当社が定める社外取締役の資格要件を満たしています。

候補者  
番号 **9** ジョン・ルース  
**John V. Roos**

再任 **社外取締役候補者**

**取締役の担当**

■ 指名委員

■ 報酬委員

**生年月日**

1955年2月14日生  
(満62歳)

**取締役在任年数**

3年

■ 取締役会への出席状況 100% (9回/9回)

■ 指名委員会への出席状況 100% (6回/6回)

■ 報酬委員会への出席状況 100% (5回/5回)

所有する当社の株式数 一株

**略歴及び重要な兼職の状況**

1980年10月 O'Melveny and Myers法律事務所 アソシエイト  
1985年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 アソシエイト  
1988年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 パートナー  
2000年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所  
マネージングディレクター・オブ・プロフェッショナルサービスズ  
2005年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 CEO  
2009年8月 駐日米国大使  
2013年9月 Salesforce.com, inc. 社外取締役(現在)  
2013年10月 The Roos Group, LLC CEO(現在)  
2013年12月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ  
グローバル・アドバイザー・ボード 委員(現在)  
2014年4月 Centerview Partners LLC シニア・アドバイザー(現在)  
2014年6月 当社取締役(現在)  
2015年5月 Geodesic Capital ファウンディング・パートナー(現在)  
2016年1月 Toyota Research Institute, Inc. アドバイザー・ボード 議長  
(現在)



**取締役候補者とした理由**

企業法務・証券法関連の弁護士、テクノロジー分野に強みをもつ大手弁護士事務所のCEOやシリコンバレーを拠点とする大手企業に対するアドバイザーなどの豊富な経験に加え、元駐日米国大使としてビジネスや行政、国際渉外に精通しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 **10** さくら い え り こ **桜井恵理子** **再任** **社外取締役候補者**

**取締役の担当** ■ 監査委員  
**生年月日** 1960年11月16日生  
 (満56歳)  
**取締役在任年数** 3年  
**■ 取締役会への出席状況** 100% (9回/9回)  
**■ 監査委員会への出席状況** 100% (5回/5回)  
**所有する当社の株式数** 一株



**略歴及び重要な兼職の状況**

1987年6月 Dow Corning Corporation 入社  
 2008年5月 東レ・ダウコーニング(株) 取締役  
 2009年3月 東レ・ダウコーニング(株) 代表取締役会長・CEO (現在)  
 2014年6月 当社取締役(現在)  
 2015年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役(現在)

**取締役候補者とした理由**

グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 **11** みなか わ く に ひ と **皆川邦仁** **新任** **社外取締役候補者**

**取締役の担当** —  
**生年月日** 1954年8月15日生  
 (満62歳)  
**取締役在任年数** 一年  
**■ 取締役会への出席状況** —  
**所有する当社の株式数** 一株



**略歴及び重要な兼職の状況**

1978年4月 (株)リコー 入社  
 1997年10月 Ricoh Americas Corporation シニア・バイス・プレジデント兼 CFO  
 2010年4月 (株)リコー 執行役員 経理本部長  
 2010年6月 リコーリース(株) 社外監査役  
 2012年4月 (株)リコー 常務執行役員 経理本部長  
 2013年6月 (株)リコー 常勤監査役(現在)  
 (2017年6月16日付で退任予定)

**取締役候補者とした理由**

エレクトロニクス産業分野におけるグローバルな経験、財務及び監査に関する幅広い見識及び実務経験を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者  
番号 12 隅 修三

新任 社外取締役候補者

取締役の担当 —

生年月日 1947年7月11日生  
(満69歳)

取締役在任年数 一年

■ 取締役会への出席状況 —

所有する当社の株式数 一株

## 略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月 東京海上火災保険(株) 入社  
 2000年6月 東京海上火災保険(株) 取締役海外本部ロンドン首席駐在員  
 2002年6月 東京海上火災保険(株) 常務取締役  
 2004年10月 東京海上日動火災保険(株) 常務取締役  
 2005年6月 東京海上日動火災保険(株) 専務取締役  
 2007年6月 東京海上日動火災保険(株) 取締役社長  
 東京海上ホールディングス(株) 取締役社長  
 2013年6月 東京海上日動火災保険(株) 取締役会長  
 東京海上ホールディングス(株) 取締役会長(現在)  
 2014年6月 (株)豊田自動織機 社外取締役(現在)



## 取締役候補者とした理由

グローバル企業の経営者として培われた豊富な経験、経済産業界の各方面での取り組みを通じた幅広い見識を有しており、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

## 会社員の状況

\* 第1号議案の補足情報として、「2016年度事業報告 4. 会社員の状況」を以下に記載しています。

## (1) 当社のコーポレートガバナンスの状況

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上をめざした経営を推進するための基盤としてコーポレートガバナンスが極めて重要なものであるとの考えのもと、コーポレートガバナンス体制の構築とそのさらなる強化に取り組んでいます。

この目的を踏まえ、次の二つを実施することで、効率的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

- (a) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、指名、監査及び報酬の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。
- (b) 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで業務執行に関する決定権限を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用しており、法令に定められた要件に加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性や活発な議論を可能にする規模の維持・確保のための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加しています。

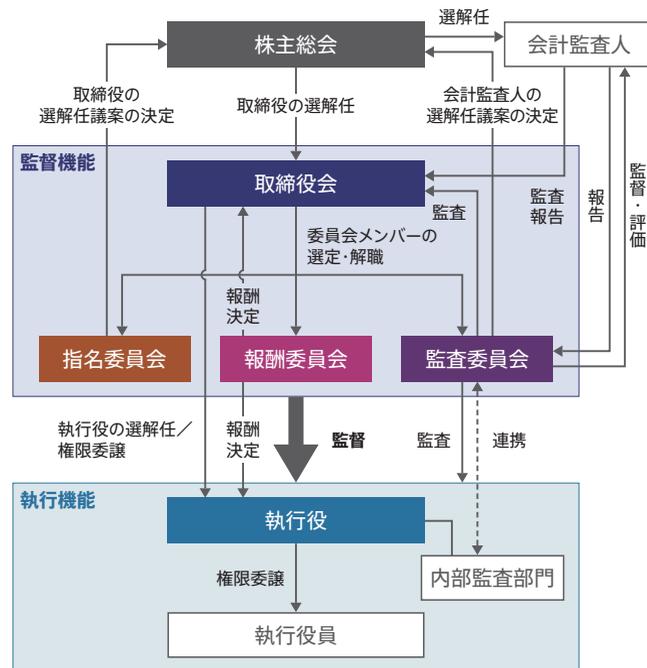
## ソニー独自の工夫

ガバナンス強化のため、法令に定められた要件に加え、以下の事項を取締役会規定に盛り込み、制度化しています。

- 取締役会議長・副議長と代表執行役の分離
- 社外取締役の再選回数の制限（原則として再選回数5回まで）
- 各委員会議長の社外取締役からの選定
- 利益相反の排除や独立性確保に関する取締役の資格要件の制定
- 指名委員会の1名以上は執行役兼務の取締役とすること
- 原則として報酬委員の1名以上は執行役兼務の取締役とすること
- 報酬委員へのソニーグループのCEO、COO及びこれに準ずる地位を兼務する取締役の就任禁止
- 原則として監査委員の他の委員会メンバーとの兼任禁止
- 取締役の員数を10名以上20名以下とすること

## 経営機構の概要

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。また、これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する執行役員を設置しています。当社は、経営方針や環境の変化等に応じて、ソニーグループの経営にとって最適な形態をめざして、統治機能の充実に継続的に取り組んでいます。



## 各機関の主な役割・責務

### 取締役会(2016年度の開催状況：9回)

- ソニーグループの経営の基本方針等の決定
- CEOその他執行役から独立した立場でのソニーグループの業務執行の監督
- 各委員会メンバーの選定・解職
- 執行役の選解任及び代表執行役の選定・解職

なお、監督機関としての取締役会の機能の強化、社外取締役による事業内容や経営課題の理解の促進、戦略議論の充実などを目的として、社外取締役のみによる会議、執行メンバーとの戦略ワークショップ、社外取締役による事業所訪問、取締役会議長とCEOとの打合せなども複数回実施しました。

**指名委員会(2016年度の開催状況: 6回)**

- 取締役の選解任議案の決定
- CEO及び執行役ならびにそれらに準ずる者の後継者計画の評価

**指名委員会の構成に関する方針**

当社の指名委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。なお、指名委員の選定及び解職は、指名委員会の継続性にも配慮して行っています。

**監査委員会(2016年度の開催状況: 7回)**

- 取締役・執行役の職務執行の監査
- 会計監査人の監督

**監査委員会の構成に関する方針**

当社の監査委員会は、以下の要件を全て満たす取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。なお、監査委員の選定及び解職は、監査委員会の継続性にも配慮して行っています。

また、監査委員は原則として指名委員及び報酬委員を兼ねることはできないものとしています。

1. 当社又は子会社の業務執行取締役、執行役、会計参与、支配人又はその他の使用人でないこと。
2. 当社に適用される米国証券関連諸法令に定める“Independence”要件又はこれに相当する要件を充足すること。

また、監査委員のうち少なくとも1名は、当社に適用される米国証券関連諸法令に定める“Audit Committee Financial Expert”要件又はこれに相当する要件を充足しなければならないとし、当該要件を充足するか否かは取締役会が判断しています。

**報酬委員会(2016年度の開催状況: 7回)**

- 取締役、執行役、執行役員の個人別報酬の方針の決定
- 報酬方針にもとづく取締役及び執行役の個人別報酬の額及び内容の決定

**報酬委員会の構成に関する方針**

当社の報酬委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ原則として、1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。ただし、執行役のうちCEO(最高経営責任者)及びCOO(最高業務執行責任者)ならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役はそもそも報酬委員となることができないものとしています。なお、報酬委員の選定及び解職は、報酬委員会の継続性にも配慮して行っています。

**執行役**

- 取締役会から授権された範囲での、ソニーグループの業務執行の決定及び遂行

**執行役選任の基本方針**

取締役会は、執行役の選解任ならびに担当領域の設定を必要に応じて随時行うものとしています。その実施にあたって、取締役会(特に社外取締役)は、執行役候補者が当社の業務執行において期待される役割に照らして望ましい資質や経験、実績を有しているかの議論、検討を行ったうえで、適任と考えられる者を選任しています。

**執行役への権限委譲**

当社の取締役会は、グループ経営に関する基本方針その他経営上特に重要な事項について決定するとともに、経営に関する迅速な意思決定を可能にすべく、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで業務執行に関する決定権限を大幅に委譲しています。

**執行役員**

- ビジネスユニット、本社機能、研究開発など、特定領域についての取締役会及び執行役が決定する基本方針にもとづく担当業務の遂行

## 取締役会・各委員会の実効性評価

### 実効性評価に関する当社の考え方

当社は、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会及び各委員会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施しています。

### 直近の実効性評価

当社取締役会は、前回の実効性評価の結果を踏まえた対応が適切になされていることを確認したうえで、主に2016年度の活動を対象とした実効性評価を2017年2月から4月にかけて実施しました。なお、今回の実効性評価は、評価自体の透明性や客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスをを得ることを目的として、国内外のコーポレートガバナンスに高い知見を持つ外部専門家による第三者評価も取得したうえで、実施されました。

### 評価プロセス

まず、当社取締役会において、前回の実効性評価を踏まえた対応状況及び今回の実効性評価の進め方について審議・確認しました。

そのうえで、当該外部専門家による第三者評価を実施しました。その評価手法は以下のとおりです。

- 取締役会議事録等の資料の閲覧及び取締役会への陪席
- 取締役会・各委員会の開催・運営実務等の取締役会事務局との確認
- 取締役会の構成、運営、取締役自身のコミットメント、各委員会の活動、実効性評価の手法そのもの等について全取締役に対するアンケートの実施
- 取締役会議長、各委員会議長、CEOその他一部の取締役に対するインタビューの実施
- 日本及び欧米のグローバル企業との比較、その他必要な分析

その後、当社取締役会が、当該外部専門家より第三者評価の結果についての報告を受け、その内容を分析・審議し、取締役会・委員会の実効性確保の状況を確認しました。併せて今回の結果を踏まえた対応案について、取締役会において審議及び確認しました。

### 評価結果の概要

上記評価の結果として、当社の取締役会は、取締役の自己評価、日本・欧米のグローバル企業との比較等の諸点から、高く評価されるべき構成及び運営がなされている旨、当該外部専門家から報告がありました。当社取締役会として、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2017年4月時点において取締役会及び各委員会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。なお、当該外部専門家から、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために、他社事例を踏まえて検討対象となりうる選択肢として、指名・報酬・監査以外の任意委員会の設置可能性や審議事項・開催態様のさらなる工夫等に関する案が例示されました。

### 今後の取り組み

ソニーグループの企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会及び各委員会の実効性評価結果及びかかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や外部専門家から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会及び各委員会の機能向上に取り組んでいきます。

#### (ご参考)

#### コーポレートガバナンス報告書

<https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/library/governance.html>

#### CSRレポート(コーポレートガバナンス)

[https://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr\\_report/governance/](https://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr_report/governance/)

## (2) 取締役及び執行役の状況

### ■ 取締役

氏名	担当及び重要な兼職等の状況
平井 一夫	■ 指名委員
吉田 憲一郎	■ 報酬委員
* 永山 治	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長 中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者
* 二村 隆章	■ 監査委員会議長 中外製薬(株) 社外監査役
* 原田 泳幸	■ 報酬委員会議長
* 伊藤 穰一	Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab 所長 (株)デジタルガレージ 取締役 (株)BI.Garage 取締役 The New York Times Company 社外取締役
Tim Schaaff (ティム・シャーフ)	Intertrust Technologies Corporation チーフ・プロダクト・オフィサー
* 松永和夫	■ 監査委員 三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役会長 高砂熱学工業(株) 社外取締役 橋本総業ホールディングス(株) 社外取締役

氏名	担当及び重要な兼職等の状況
* 宮田 孝一	■ 指名委員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 (株)三井住友銀行 取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
* John V. Roos (ジョン・ルース)	■ 指名委員 ■ 報酬委員 Salesforce.com, inc. 社外取締役 The Roos Group, LLC CEO Geodesic Capital ファウンディング・パートナー
* 桜井 恵理子	■ 監査委員 東レ・ダウコーニング(株) 代表取締役会長・CEO (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役

(注1) \*は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

(注2) 監査委員会議長 二村隆章氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、当社はニューヨーク証券取引所に上場しているため、監査委員全員について一定の独立性が求められることもあり、常勤の監査委員を選定していませんが、監査委員会の職務執行を補佐する者を置くとともに、内部監査、その他社内関係部署及び会計監査人と連携し、監査活動の充実に努めています。

(注3) 当社と(株)三井住友銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。

(注4) 宮田孝一氏は、当年度末後の2017年4月1日付で(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長、(株)三井住友銀行 取締役会長にそれぞれ就任しました。

## ■ 執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役 社長	*平井 一夫	CEO
代表執行役 副社長	*吉田 憲一郎	CFO
執行役 副社長	鈴木 智行	R&Dプラットフォーム担当、 エナジー事業、ストレージメディア 事業担当
執行役 EVP	神戸 司郎	法務、コンプライアンス、広報、CSR、 渉外、情報セキュリティ&プライバシー 担当
執行役 EVP	今村 昌志	生産・物流・調達・品質・環境担当、 エンジニアリングプラットフォーム担当
執行役 EVP	石塚 茂樹	イメージング・プロダクツ&ソリュー ション事業担当
執行役 EVP	Andrew House (アンドリュー・ハウス)	ゲーム&ネットワークサービス事業 担当
執行役 EVP	高木 一郎	ホームエンタテインメント&サウンド 事業、コンシューマーAVセールス& マーケティング担当
執行役 EVP	十時 裕樹	モバイル・コミュニケーション事業 担当
執行役 EVP	安部 和志	人事、総務担当

(注1) \*は取締役を兼務する者です。

(注2) 執行役EVP Michael Lynton (マイケル・リントン) 氏は、2017年2月2日付で執行役(映画・音楽事業担当)を辞任しました。

## (3) 責任限定契約の概要

当社の定款規定にもとづき、社外取締役全員8名及び業務執行取締役でない取締役1名との間でそれぞれ締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

- 社外取締役及び業務執行取締役でない取締役は、この契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- 社外取締役又は業務執行取締役でない取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役又は業務執行取締役でない取締役に選任され就任したときは、この契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとする。

#### (4) 取締役及び執行役の報酬等の額

	基本報酬	
	人数	支給額
■ 取締役 (うち、社外取締役)	10 (9)	138 (123)
■ 執行役	11 (注2)	517
合計	21	655

百万円

	業績連動報酬	
	人数	支給額
■ 取締役 (うち、社外取締役)	— (—)	— (—)
■ 執行役	7	577 (注4)
合計	7	577

百万円  
(注3)

	株式退職金	
	人数	支給額
■ 取締役 (うち、社外取締役)	1 (1)	26 (26)
■ 執行役	—	—
合計	1	26

百万円  
(注5)

(注1) 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬を支給していませんので、上記の取締役に執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。

(注2) 前年の定時株主総会日に退任した取締役1名及び2017年2月2日に退任した執行役1名を含んでいます。

(注3) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。

(注4) 上記の2016年度業績連動報酬は、2017年6月に支給する予定の金額です。

(注5) 上記の株式退職金は、退任予定の取締役1名に對して2017年6月に支給する予定の金額です。なお、株式退職金は、退任時の当社普通株式の株価にもとづき算出されますが、2017年3月31日現在の当社普通株式の株価(終値)で試算しています。

(注6) 上記のほか、ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行しており、当年度において執行役分として625百万円の会計上の費用を計上しました。なお、新株予約権の内容については、43頁以降の「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

#### (5) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

報酬委員会によって定められた個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、次のとおりです。

##### ① 取締役報酬について

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。なお、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給しないものとする。この基本方針を踏まえて、取締役の報酬の構成を

- 定額報酬
- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切なものとする。株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する取締役は、この支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

##### ② 執行役報酬について

執行役がソニーグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に對するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

この基本方針を踏まえて、執行役の報酬の構成を

- 定額報酬
- 業績連動報酬
- 株価連動報酬
- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への

連動を重視し、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切なものとする。

各報酬項目に関する考え方は以下のとおり。

業績連動報酬については、支給対象年度におけるROE（株主資本利益率）、営業利益、当期純利益及びキャッシュ・フロー等のグループ連結業績及び担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額が変動するものとする。

株価連動報酬については、ストック・オプションや譲渡制限付株式などの株価に連動した報酬の仕組みを用いて、中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な制限や条件を設定するものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを執行役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する執行役は、この支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

## （ご参考）

### （1）執行役に対する業績連動報酬について

2016年度における業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬（定額報酬と業績連動報酬）全体の37.5%から50.0%の割合としています。また、グループ連結業績に関する達成度評価を行う際の指標とその配分は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト
ROE	40%
営業利益	40
当期純利益	10
キャッシュ・フロー	10

### （2）譲渡制限付株式報酬制度について

報酬委員会は、2017年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。この制度は、経営陣による株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。具体的には、一定期間、自由に譲渡その他の処分をすることができないこと（以下「譲渡制限」という。）及び一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することを条件に、ストック・オプションの一部を置き換えるものとして、当社普通株式を執行役その他経営幹部層に付与することを想定しています。譲渡制限が解除される要件や付与対象者及び付与数など同制度の具体的内容については今後、報酬委員会において決定いたします。

## （6）社外取締役の活動状況

独立性に関して当社が独自に定める要件を満たした各社外取締役は、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与しています。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況／ 経験及び専門性
永山 治	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100%（9回／9回）</li> <li>■ 指名委員会 100%（6回／6回）</li> </ul> グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する。
二村 隆章	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100%（9回／9回）</li> <li>■ 監査委員会 100%（7回／7回）</li> </ul> 公認会計士としての監査実務経験、内部統制に関する専門性や国際性に加え、監査法人の経営にも携った経験を有する。

## 株主総会参考書類

## 第2号議案

ストック・オプション付与を目的として  
新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定にもとづき、当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、本議案に関し、当社の社外取締役には当該新株予約権は付与されません。

## I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績と当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の受ける利益とを連動させることにより、ソニーグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行するものです。

## II. 本総会決議による委任にもとづき当社取締役会が募集事項を決定することができる新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行要領

## ① 本新株予約権の数の上限

35,000個を上限とする。

## ② 本新株予約権と引換えにする金銭の払込み

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況/ 経験及び専門性
原田 泳 幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100% (9回/9回)</li> <li>■ 報酬委員会 100% (7回/7回)</li> </ul> グローバル企業における豊富な経験、IT及びコンシューマービジネスの経営に関する幅広い見識を有する。
伊藤 穰 一	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 89% (8回/9回)</li> </ul> インターネット企業創業やベンチャーキャピタリストとしての幅広い経験に加え、オープン・イノベーションに関する深い造詣を有する。
松永 和 夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100% (9回/9回)</li> <li>■ 監査委員会 100% (7回/7回)</li> </ul> 経済産業省における職務を通じて培った、グローバルな産業界・行政分野における豊富な経験と深い見識を有する。
宮田 孝 一	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100% (9回/9回)</li> <li>■ 指名委員会 100% (6回/6回)</li> </ul> 銀行経営に関する豊富な経験と深い見識を有する。
John V. Roos (ジョン・ルース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100% (9回/9回)</li> <li>■ 指名委員会 100% (6回/6回)</li> <li>■ 報酬委員会 100% (5回/5回)</li> </ul> 企業法務・証券法関連の弁護士、テクノロジー分野に強みをもつ大手弁護士事務所のCEOやシリコンバレーを拠点とする大手企業に対するアドバイザーなどの豊富な経験に加え、元駐日米国大使としてビジネスや行政、国際渉外に精通する。
桜井 恵理子	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 100% (9回/9回)</li> <li>■ 監査委員会 100% (5回/5回)</li> <li>■ 報酬委員会 100% (2回/2回)</li> </ul> グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する。

(注) 2016年6月17日付で、John V. Roos氏は指名委員に加え報酬委員に、桜井恵理子氏は報酬委員から監査委員にそれぞれ就任しましたので、両氏についての当該委員会の開催回数の記載は他の社外取締役と異なります。

### ③ 本新株予約権の内容

#### (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式3,500,000株を上限とし、下記(2)により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に前記①記載の本新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

#### (2) 付与株式数の調整

本総会決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

#### (3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は転移する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる金額とする。

##### ① 当初行使価額

行使価額は、当初、以下のとおりとする。

##### ● 行使価額を円建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日(終値(以下に定義する。)のない日を除く。)の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の単純平均の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が、(a)本新株予約権の割当日の翌日に先立つ45営業日目に始まる30営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均の金額(1円未満の端数は切り上げる。)、又は(b)本新株予約権の割当日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれかを下回る場合には、そのいずれか高い金額とする。

##### ● 行使価額を米ドル建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均(以下「基準円価額」という。)を、同10営業日の各日における東京の主要銀行が提示する米ドル対顧客電信売り相場の単純平均の為替レート(以下「基準換算レート」という。)で換算した米ドル額(1セント未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、基準円価額が、(a)本新株予約権の割当日の翌日に先立つ45営業日目に始まる30営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均の金額、又は(b)本新株予約権の割当日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれかを下回る場合には、そのいずれか高い金額を基準換算レートで換算した米ドル額(1セント未満の端数は切り上げる。)とする。

**② 行使価額の調整**

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

**(4) 本新株予約権を行使することができる期間**

本新株予約権の割当日より1年を経過した日から、当該割当日より10年を経過する日まで。

**(5) 本新株予約権の行使の条件**

- ① 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降本新株予約権は行使することができない。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

**(6) 本新株予約権の取得条項**

本新株予約権の取得条項は定めない。

**(7) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

**(8) 譲渡による本新株予約権の取得の制限**

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

**(ご参考)**

- (1) 過去に発行した新株予約権の状況については、次頁以降の「新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、中長期的な業績、ひいては株主価値向上をめざすインセンティブとしての役割を十分に果たせるよう、権利行使禁止期間(新株予約権の割当日から1年間)を置くとともに、付与対象者との間の割当契約において、行使可能数の制限(原則として毎年付与数の3分の1ずつ解除され、付与日から3年後に初めて全付与数が行使可能)や行使時における在籍要件などの権利行使制限を設けています。今後発行されるストック・オプションについても同様の権利行使禁止期間や権利行使制限を設定する予定です。
- (2) 本新株予約権の目的となる株式の上限数(3,500,000株)は、2017年3月31日現在の発行済株式総数の0.28%、また、ストック・オプション付与を目的として過去に発行した残存する新株予約権の未行使分の目的となる株式の上限数との合計(19,019,400株)は、同発行済株式総数の1.50%に相当します。

## 新株予約権等の状況

\* 第2号議案の補足情報として、「2016年度事業報告 3. 新株予約権等の状況」を以下に記載しています。

### (1) 当年度末における新株予約権等の状況

名称 (発行年月日)	行使期間	新株 予約権 の数	目的となる 株式の数	行使 額	新株 予約権 行使率
第14回 普通株式 新株予約権 (2007年11月14日)	2007年 11月14日～ 2017年 11月13日	個 3,962	株 396,200	円 5,514	% —
第15回 普通株式 新株予約権 (2007年11月14日)	2007年 11月14日～ 2017年 11月13日	10,291	1,029,100	米ドル 48.15	—
第16回 普通株式 新株予約権 (2008年11月18日)	2009年 11月18日～ 2018年 11月17日	4,070	407,000	円 2,987	18.0
第17回 普通株式 新株予約権 (2008年11月18日)	2009年 11月18日～ 2018年 11月17日	8,587	858,700	米ドル 30.24	18.5
第18回 普通株式 新株予約権 (2009年12月9日)	2010年 12月9日～ 2019年 12月8日	3,388	338,800	円 2,595	32.3
第19回 普通株式 新株予約権 (2009年12月9日)	2010年 12月9日～ 2019年 12月8日	9,381	938,100	米ドル 29.56	16.2
第20回 普通株式 新株予約権 (2010年11月18日)	2011年 11月18日～ 2020年 11月17日	4,216	421,600	円 2,945	21.7
第21回 普通株式 新株予約権 (2010年11月18日)	2011年 11月18日～ 2020年 11月17日	10,509	1,050,900	米ドル 35.48	—
第22回 普通株式 新株予約権 (2011年11月22日)	2012年 11月22日～ 2021年 11月21日	2,530	253,000	円 1,523	64.8
第23回 普通株式 新株予約権 (2011年11月22日)	2012年 11月22日～ 2021年 11月21日	9,710	971,000	米ドル 19.44	31.3

名称 (発行年月日)	行使期間	新株 予約権 の数	目的となる 株式の数	行使 額	新株 予約権 行使率
第24回 普通株式 新株予約権 (2012年12月4日)	2013年 12月4日～ 2022年 12月3日	個 2,274	株 227,400	円 932	% 65.0
第25回 普通株式 新株予約権 (2012年12月4日)	2013年 12月4日～ 2022年 12月3日	5,628	562,800	米ドル 11.23	39.7
第26回 普通株式 新株予約権 (2013年11月20日)	2014年 11月20日～ 2023年 11月19日	5,922	592,200	円 2,007	26.0
第27回 普通株式 新株予約権 (2013年11月20日)	2014年 11月20日～ 2023年 11月19日	6,392	639,200	米ドル 20.01	28.2
第28回 普通株式 新株予約権 (2014年11月20日)	2015年 11月20日～ 2024年 11月19日	7,760	776,000	円 2,410.5	7.1
第29回 普通株式 新株予約権 (2014年11月20日)	2015年 11月20日～ 2024年 11月19日	6,801	680,100	米ドル 20.67	15.6
第30回 普通株式 新株予約権 (2015年11月19日)	2016年 11月19日～ 2025年 11月18日	11,782	1,178,200	円 3,404	—
第31回 普通株式 新株予約権 (2015年11月19日)	2016年 11月19日～ 2025年 11月18日	9,975	997,500	米ドル 27.51	4.4
第32回 普通株式 新株予約権 (2016年11月22日)	2017年 11月22日～ 2026年 11月21日	15,112	1,511,200	円 3,364	—
第33回 普通株式 新株予約権 (2016年11月22日)	2017年 11月22日～ 2026年 11月21日	16,904	1,690,400	米ドル 31.06	—

(注) いずれもストック・オプション付与を目的として金銭による払込みを要しない形で発行したものです。

## 当社取締役及び執行役の保有状況

名 称	取締役(社外取締役を除く)及び執行役		社 外 取 締 役	
	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数
	株	名	株	名
第14回	16,600	6	—	—
第15回	45,000	2	—	—
第16回	20,400	6	—	—
第17回	45,000	2	—	—
第18回	26,900	6	—	—
第19回	70,000	2	—	—
第20回	30,900	6	1,800	1
第21回	72,000	2	—	—
第22回	28,200	6	—	—
第23回	110,000	2	—	—
第24回	18,500	6	—	—
第25回	230,000	2	—	—
第26回	76,500	8	—	—
第27回	230,000	2	—	—
第28回	178,000	8	—	—
第29回	140,000	2	—	—
第30回	286,000	8	—	—
第31回	240,000	2	—	—
第32回	470,000	8	—	—
第33回	360,000	2	—	—

(注) 上記はいずれも普通株式新株予約権です。

## (2) 当年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

当該新株予約権等の内容は、前記(1)に記載の第32回及び第33回普通株式新株予約権のとおりです。

## 当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員への交付状況

名 称	当 社 従 業 員		当 社 子 会 社 の 取 締 役 員 及 び 従 業 員	
	新株予約権の 目的となる 株式の数	交付者数	新株予約権の 目的となる 株式の数	交付者数
	株	名	株	名
第32回 普通株式 新株予約権	297,400	212	744,900	604
第33回 普通株式 新株予約権	5,500	4	1,262,600	671

## (3) その他新株予約権等の状況

### 新株予約権付社債

名 称 (発行年月日)	行使期間	新 株 予 約 権 の 数	目的となる 株式の数	行 使 額	新 株 予 約 権 行 使 率
130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(社債間限定同順位特約付)(2015年7月21日)	2015年 9月1日～ 2022年 9月28日	個  120,000	株  23,961,661	円  5,008	%  —

## 1. ソニーグループの現況

### (1) 財産及び損益の状況の推移

	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度(当年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高及び営業収入	百万円 6,795,504	百万円 7,767,266	百万円 8,215,880	百万円 8,105,712	百万円 <b>7,603,250</b>
営業利益	226,503	26,495	68,548	294,197	<b>288,702</b>
税引前利益	242,084	25,741	39,729	304,504	<b>251,619</b>
当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	41,540	△128,369	△125,980	147,791	<b>73,289</b>
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(損失):					
基本的(円)	41.32	△124.99	△113.04	119.40	<b>58.07</b>
希薄化後(円)	38.79	△124.99	△113.04	117.49	<b>56.89</b>
設備投資額	302,153	261,034	251,048	468,937	<b>272,203</b>
研究開発費	473,610	466,030	464,320	468,183	<b>447,456</b>
総資産	14,211,033	15,333,720	15,834,331	16,673,390	<b>17,660,556</b>
純資産	2,672,004	2,783,141	2,928,469	3,124,410	<b>3,135,422</b>
1株当たり純資産(円)	2,168.62	2,163.63	1,982.54	1,952.79	<b>1,977.72</b>
1株当たり配当金(円)	25.00	25.00	—	20.00	<b>20.00</b>
従業員数(名)	146,300	140,900	131,700	125,300	<b>128,400</b>

#### 【連結業績に関する注記】

- ソニーの連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」)によって作成されています。
- 当年度末の連結子会社(変動持分事業体を含む)は1,292社、持分法適用会社は109社です。

- 設備投資額は、無形固定資産の増加額を含んでいます。
- 純資産は、米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。
- 1株当たり純資産は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

## (2) 事業の経過及び成果

### 連結業績の概況

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度(当年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	増減率
	億円	億円	%
売上高及び営業収入	81,057	<b>76,033</b>	△6.2
営業利益	2,942	<b>2,887</b>	△1.9
税引前利益	3,045	<b>2,516</b>	△17.4
当社株主に帰属する 当期純利益	1,478	<b>733</b>	△50.4
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益:			
基本的 (円)	119.40	<b>58.07</b>	△51.4
希薄化後 (円)	117.49	<b>56.89</b>	△51.6

当年度及び前年度の平均為替レートは、次のとおりです。

	2015年度	2016年度	変化率
平均為替レート	円	円	%
1米ドル	120.1	<b>108.4</b>	10.8 (円高)
1ユーロ	132.6	<b>118.8</b>	11.6 (円高)

**売上高及び営業収入(以下「売上高」)**は、前年度比6.2%減少し、7兆6,033億円となりました。これは、主に為替の影響によるものです。前年度の為替レートを適用した場合、モバイル・コミュニケーション(以下「MC」)分野の大幅な減収がありましたが、ゲーム&ネットワークサービス(以下「G&NS」)分野及び半導体分野の大幅な増収などにより、売上高はほぼ横ばいとなります(為替変動による売上高及び営業損益への影響については、65頁の【注記】をご参照ください)。

**営業利益**は、前年度比55億円減少し、2,887億円となりました。この減益は、MC分野における改善、及びG&NS分野などにおける増益があったものの、主に、映画分野において営業権の減損962百万米ドル(1,121億円)を計上したことによるものです。当該減損は、ソニーが

映画分野のうち映画製作事業の将来の収益見通しを下方修正した結果、同事業が含まれる営業権の報告単位である「プロダクション・アンド・ディストリビューション」に属する営業権の全額を減損し、映画分野の営業損失として計上したものです。

なお、当年度の営業利益には、今後実施予定の電池事業の譲渡にともなう減損423億円がコンポーネント分野に、外販向けの一部の高機能カメラモジュールの開発・製造の中止にともなう長期性資産の減損239億円及び平成28年(2016年)熊本地震(以下「熊本地震」)に関連する費用(純額)154億円が半導体分野に計上されています。この熊本地震に関連する費用には、熊本地震による被害に直接関連する一部の固定資産の修繕費及び棚卸資産の廃棄損を含む追加の費用(以下「物的損失」)167億円及び稼働停止期間中の製造事業所の固定費などを含む費用94億円が含まれており、物的損失のうち107億円は今後受け取りが見込まれる保険収入と相殺されました。一方、その他において、エムスリー(株)の株式の一部売却にともなう売却益372億円が計上されています。

前年度の営業利益には、半導体分野においてカメラモジュール事業の長期性資産の減損596億円、コンポーネント分野において電池事業の長期性資産の減損306億円が計上されていました。一方、Sony Music Entertainment(以下「SME」)が持分法適用会社であったOrchard Media, Inc.(以下「The Orchard」)を100%子会社とした結果、既に保有していた持分51%を公正価値により再評価したことによる利益151百万米ドル(181億円)が音楽分野に含まれていました。また、ロジスティクス事業に関する合併事業開始に関連して、事業の一部を売却したことによる123億円の売却益が全社(共通)及びセグメント間取引消去に含まれていました。

当年度の構造改革費用(純額)は、主に前述の電池事業の譲渡にともなう減損の影響により、前年度に比べ220億円増加し、602億円となりました。これは、営業費用として前述の営業利益に含まれています。

営業利益に含まれる**持分法による投資利益**は、前年度に比べ13億円増加し、36億円となりました。

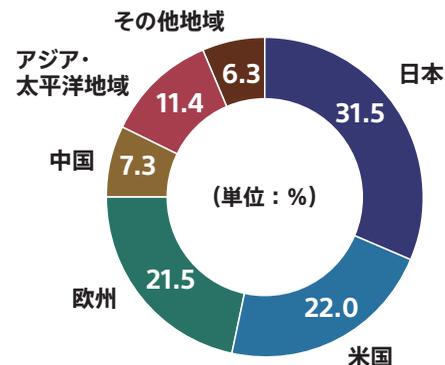
**その他の収益(費用)(純額)**は、前年度の103億円の収益に対し、当年度は371億円の費用を計上しました。これは主に、前年度にはオリンパス株の株式の一部売却にともなう売却益468億円があったことによるものです。

**税引前利益**は、前年度に比べ529億円減少し、2,516億円となりました。

**法人税等**は、当年度において1,241億円を計上し、実効税率は前年度の31.1%を上回り、49.3%となりました。これは、税務上損金に算入されない営業権の減損を当年度に計上したことなどによるものです。

**当社株主に帰属する当期純利益**(非支配持分に帰属する当期純利益を除く)は、前年度に比べ745億円減少し、733億円となりました。

## 売上高構成比(2016年度 地域別)



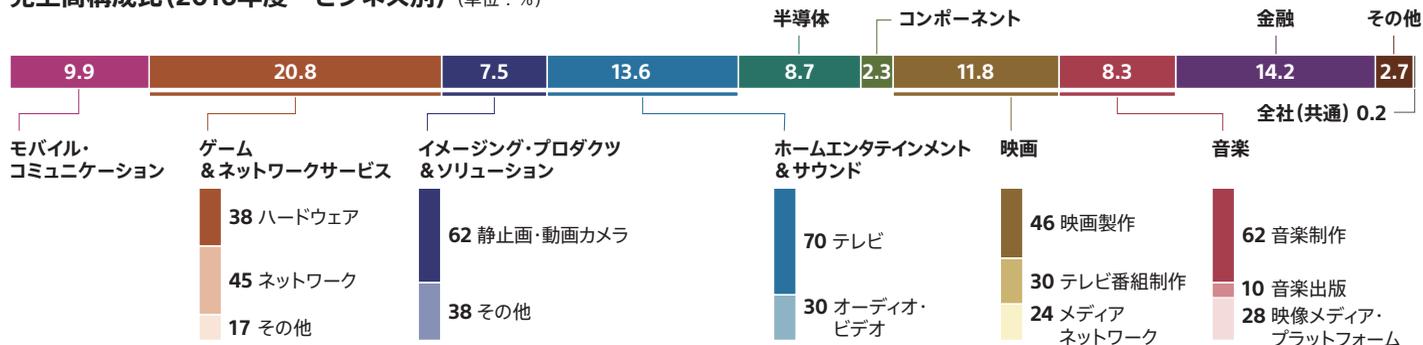
日本、米国及び中国以外の各区分に属する主な国又は地域

- 欧州：イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン、スウェーデン
- アジア・太平洋地域：インド、韓国、オセアニア
- その他地域：中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

(注1) 地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

(注2) 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示されています。

売上高構成比(2016年度 ビジネス別) (単位: %)



(注) ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

主要な事業内容

ソニーは、モバイル・コミュニケーション、ゲーム & ネットワークサービス、イメージング・プロダクツ & ソリューション、ホームエンタテインメント & サウンド、半導体、コンポーネント、映画、音楽、金融及びその他の事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。

各分野の主要製品又は事業内容は、次のとおりです。

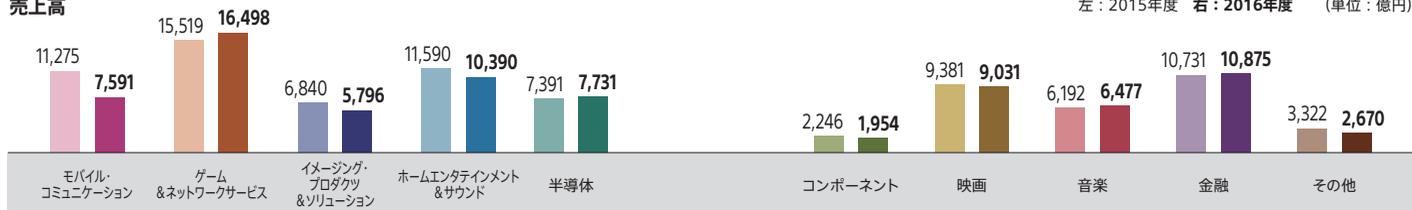
ビジネス分野	主要製品又は事業内容
■ モバイル・コミュニケーション	携帯電話、インターネット関連サービス事業
■ ゲーム & ネットワークサービス	ゲーム機、ソフトウェア、ネットワークサービス事業
■ イメージング・プロダクツ & ソリューション	デジタルイメージング・プロダクツ
	コンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ
	プロフェッショナル・ソリューション
	放送用・業務用機器
	医療用・研究用機器
■ ホームエンタテインメント & サウンド	テレビ
	液晶テレビ
	オーディオ・ビデオ
	家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、メモリ内蔵型携帯オーディオ

ビジネス分野	主要製品又は事業内容
■ 半導体	イメージセンサー、カメラモジュール
■ コンポーネント	電池、記録メディア
	映画製作
	映画作品の製作・買付・配給・販売
	テレビ番組制作
■ 音 楽	テレビ番組の制作・買付・販売
	メディアネットワーク
	テレビ、デジタルのネットワークオペレーション
	音楽制作
	パッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売、アーティストのライブパフォーマンスからの収入
■ 音 楽	音楽出版
	楽曲の詞、曲の管理及びライセンス
■ 音 楽	映像メディア・プラットフォーム
	アニメーション作品及びその派生ゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品のサービス提供
	生命保険、損害保険、銀行
■ 金 融	生命保険、損害保険、銀行
■ そ の 他	上記カテゴリーに含まれない製品やサービス、海外ディスク製造事業、その他の事業

## ビジネス別営業の概況

以下の説明における各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。

### 売上高



### 営業利益 (損失)



	売上高		
	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度(当年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	増減率
モバイル・コミュニケーション	1,127,473	759,145	△32.7
ゲーム & ネットワークサービス	1,551,893	1,649,799	+6.3
イメージング・プロダクツ & ソリューション	683,955	579,633	△15.3
ホームエンタテインメント & サウンド	1,159,042	1,039,004	△10.4
半導体	739,059	773,123	+4.6
コンポーネント	224,612	195,373	△13.0
映画	938,142	903,129	△3.7
音楽	619,239	647,658	+4.6
金融	1,073,069	1,087,504	+1.3
その他	332,196	266,978	△19.6
全社(共通)及び セグメント間取引消去	△342,968	△298,096	—
連 結	8,105,712	7,603,250	△6.2

	営業利益(損失)		
	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度(当年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	増減率
モバイル・コミュニケーション	△61,435	10,164	—
ゲーム & ネットワークサービス	88,668	135,553	+52.9
イメージング・プロダクツ & ソリューション	69,320	47,257	△31.8
ホームエンタテインメント & サウンド	50,558	58,504	+15.7
半導体	14,500	△7,811	—
コンポーネント	△42,919	△60,445	—
映画	38,507	△80,521	—
音楽	86,509	75,798	△12.4
金融	156,543	166,424	+6.3
その他	1,667	30,861	—
全社(共通)及び セグメント間取引消去	△107,721	△87,082	—
連 結	294,197	288,702	△1.9

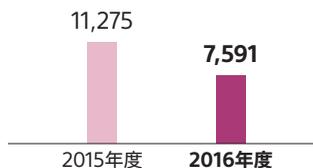
(注) ソニーは、2016年度の組織変更にともない、ビジネスセグメント区分の変更を行いました。この変更にともない、2015年度の実績を組替再表示しています。

## モバイル・コミュニケーション (MC) 分野

**MC分野の売上高**は、前年度比32.7%減少し、7,591億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、29%の減収)。この大幅な減収は、欧州、中近東、及び中南米におけるスマートフォンの販売台数の減少に加え、不採算地域での販売台数を大幅に絞り込んだことなどによるものです。

**営業損益**は、前年度の614億円の損失に対し、102億円の利益を計上しました。前述の減収の影響はあったものの、構造改革の効果を含むオペレーション費用の削減、販売地域の絞り込みや高付加価値モデルへの集中による収益性の改善、為替の好影響、及び構造改革費用の減少などにより、大幅な改善となりました。なお、当年度の為替の好影響は261億円(為替ヘッジの影響を含む)でした。

売上高 (単位: 億円)



営業利益(損失) (単位: 億円)

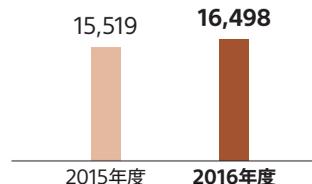


## ゲーム&ネットワークサービス (G&NS) 分野

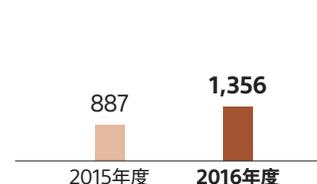
**G&NS分野の売上高**は、前年度比6.3%増加し、1兆6,498億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、16%の増収)。当年度において、為替の影響及び「プレイステーション 4」(以下「PS4<sup>®</sup>」)のハードウェアの価格改定の影響などがあったものの、主にネットワークを通じた販売を含むPS4<sup>®</sup>のソフトウェアの増収及びハードウェアの増収により、分野全体で増収となりました。

**営業利益**は、前年度比469億円増加し、1,356億円となりました。PS4<sup>®</sup>のハードウェアの価格改定の影響や、「プレイステーション 3」のソフトウェアの減収の影響があったものの、PS4<sup>®</sup>のハードウェアのコスト削減、及び前述のPS4<sup>®</sup>のソフトウェアの増収の影響などにより、分野全体で大幅な増益となりました。なお、当年度の為替の悪影響は22億円でした。

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)

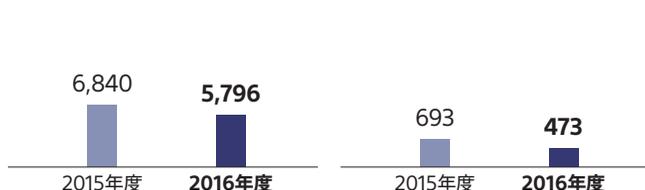


## イメージング・プロダクツ&ソリューション(IP&S)分野

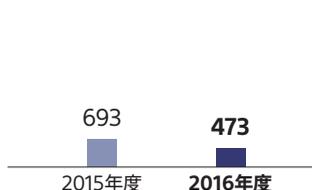
IP&S分野の売上高は、前年度比15.3%減少し、5,796億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、7%の減収)。為替の影響や熊本地震の影響などにより販売台数が減少したことにより、分野全体で大幅な減収となりました。

営業利益は、前年度比221億円減少し、473億円となりました。為替の悪影響や前述の販売台数減の影響を静止画・動画カメラにおける高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善や費用削減により一部補いましたが、分野全体で大幅な減益となりました。なお、当年度の為替の悪影響は265億円でした。

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)

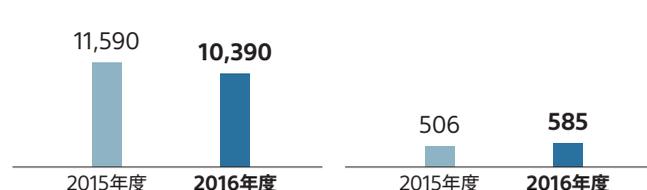


## ホームエンタテインメント&サウンド(HE&S)分野

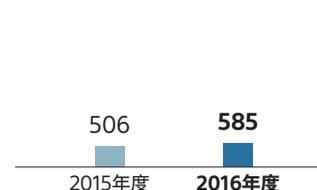
HE&S分野の売上高は、主に為替の影響により前年度比10.4%減少し、1兆390億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、1%の減収)。

営業利益は、前年度比79億円増加し、585億円となりました。為替の悪影響、事業の分社化及び本社機能再編の一環として負担する本社費用、ブランド及び特許権使用によるロイヤリティなどの算出方法を変更したことによる費用の増加があったものの、主に高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善により、分野全体で増益となりました。なお、当年度の為替の悪影響は134億円でした。

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



## 半導体分野

半導体分野の売上高は、前年度比4.6%増加し、7,731億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、15%の増収）。この増収は、為替の影響、事業規模を縮小したカメラモジュール事業の大幅な減収、及び熊本地震の影響による生産の減少があったものの、モバイル機器向けイメージセンサーの販売数量が大幅に増加したことなどによるものです。なお、外部顧客に対する売上高は、前年度比10.1%増加しました。

営業損益は、前年度の145億円の利益に対し、当年度は78億円の損失となりました。前述の増収及び前述のカメラモジュール事業の長期性資産の減損計上額が前年度に比べ減少した影響がありましたが、為替の悪影響、前述の熊本地震に関連する費用の計上、モバイル機器向けの一部イメージセンサーの在庫に関する評価減65億円を計上したことなどにより、損益が大幅に悪化しました。なお、当年度の為替の悪影響は437億円でした。

売上高 (単位：億円)



営業利益(損失) (単位：億円)



## コンポーネント分野

コンポーネント分野の売上高は、主に為替の影響や電池事業の減収により、前年度比13.0%減少し、1,954億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、5%の減収）。

営業損失は、前年度比175億円拡大し、604億円となりました。この大幅な損失拡大は、前年度は電池事業において長期性資産の減損306億円を計上したものの、当年度は今後実施予定の電池事業の譲渡にともなう減損423億円の計上があったことや、前述の減収などによるものです。なお、当年度の為替の悪影響は39億円でした。

売上高 (単位：億円)



営業損失 (単位：億円)



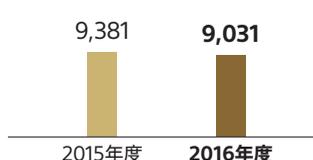
## 映画分野

\* 映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とする Sony Pictures Entertainment Inc. (以下「SPE」)の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

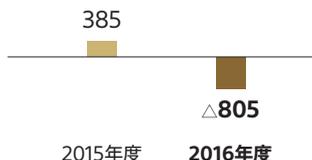
**映画分野の売上高**は、主に米ドルに対する円高の影響により、前年度比3.7%減少し、9,031億円となりました(米ドルベースでは5%の増収)。米ドルベースでの増収は、主にテレビ番組制作及びメディアネットワークの増収によるものです。テレビ番組制作の増収は、会員制ビデオ・オン・デマンドからのライセンス収入が増加したことなどによるものです。メディアネットワークは、主に、インド、中南米及び米国での広告収入及び視聴料収入の増加により増収となりました。

**営業損益**は、前年度の385億円の利益に対し、当年度は805億円の損失となりました。この大幅な損益の悪化は、主に前述の営業権の減損962百万米ドル(1,121億円)の計上によるものです。加えて、メディアネットワークにおける番組費用及び広告宣伝費の増加、及び映画製作における広告宣伝費の増加の影響もありました。

売上高 (単位: 億円)



営業利益(損失) (単位: 億円)



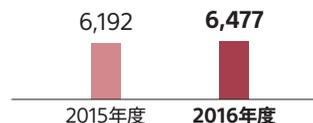
## 音楽分野

\* 音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSME及びSony/ATV Music Publishing LLC (以下「Sony/ATV」)の円換算後の業績及び、円ベースで決算を行っている日本の㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績が含まれています。また、ソニーの持分法適用会社であるEMI Music Publishing (以下「EMI」)の純利益の39.8%が、持分法投資利益として当分野の営業利益に含まれています。

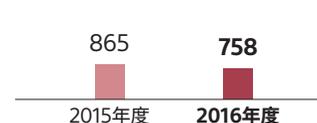
**音楽分野の売上高**は、前年度比4.6%増加し、6,477億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、11%の増収)。前年度の為替レートを適用した場合の分野全体の売上高は、映像メディア・プラットフォーム及び音楽制作の増収により大幅に増加しましたが、米ドルに対する円高の影響により一部相殺されました。映像メディア・プラットフォームの増収は、日本でのモバイル機器向けゲームアプリケーション「Fate/Grand Order」が好調だったことによるものです。音楽制作は、ストリーミング配信売上の増加により増収となりました。なお、当年度にヒットした音楽作品には、ビヨンセの「レモネード」、ザ・チェインスモーカーズの作品、及びシアアの「ディス・イズ・アクティング」などがあります。

**営業利益**は、前年度比107億円減少し、758億円となりました。この減益は、前年度には前述のSMEが既に保有していたThe Orchardの持分51%を公正価値により再評価したことによる利益151百万米ドル(181億円)が計上されていたことなどによるものです。また、米ドルに対する円高の悪影響がありましたが、前述の増収による好影響もありました。

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



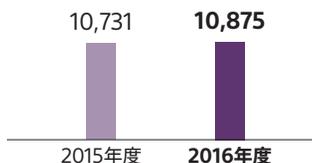
## 金融分野

\*金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下「SFH」) 及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険(株) (以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)等の業績が含まれています。金融分野に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

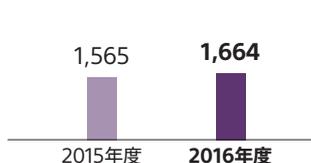
**金融ビジネス収入**は、ほぼ前年度並みの1兆875億円となりました。これは主に、ソニー生命において、保険料収入及び一般勘定における運用益が減少したものの、株式相場の上昇などにもとない、特別勘定における運用損益が改善したことによるものです。なお、ソニー生命の収入は、ほぼ前年度並みの9,656億円となりました。

**営業利益**は、主にソニー生命の増益により、前年度に比べ99億円増加し、1,664億円となりました。ソニー生命の営業利益は、前年度に比べ155億円増加し、1,543億円となりました。この増益は、一般勘定における有価証券売却益が減少したものの、金利や株式相場の上昇にもとない、繰延保険契約費償却額及び責任準備金繰入額が減少したことなどによるものです。

金融ビジネス収入 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



### 【注記】

文中に記載されている為替変動による売上高への影響(映画分野と音楽分野を除く)は、前年度と当年度における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して為替変動影響額を算出しています。為替変動による営業損益への影響は、売上高への為替変動影響額から、同様に算出した主要な取引通貨建て売上原価ならびに販売費及び一般管理費への影響額を差し引いています。また、MC分野では独自に為替ヘッジ取引を実施しており、為替変動による営業損益への影響に同取引の影響が含まれています。なお、映画分野及び音楽分野のSME、Sony/ATVならびにEMIの業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結したうえで円換算しているため、為替変動影響額は前年度と当年度における対米ドル平均為替レートの変動を米ドルベースの業績に適用して算出しています。この情報は米国会計基準に則って開示されるソニーの連結財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解いただくための有益な分析情報と考えています。

## (3) 設備投資等の状況

生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額は、2,722億円(前年度比42.0%減少)となりました。その主な内訳は、エレクトロニクスで半導体や新製品の生産設備を中心に1,975億円、映画分野で243億円、音楽分野で124億円、金融分野で146億円、その他で234億円でした。なお、設備の除却等については重要なものではありません。

(注1) エレクトロニクスは、MC分野、G&NS分野、IP&S分野、HE&S分野、半導体分野及びコンポーネント分野の合計を指します。

(注2) 設備投資額は、無形固定資産の増加額を含んでいます。

### 設備投資額の推移

(単位: 億円)



## (4) 資金調達の状況

当年度は主にソニー(株)において資金調達を実施しました。2016年9月に国内無担保普通社債(総額2,000億円)を発行しました。この発行により調達した資金の大半を債務返済資金に充当済みです。残りの資金については、2017年7月末までに債務返済資金に充当する予定です。

## (5) 主要な借入先

当年度末における主要な借入先は、次のとおりです。全てシンジケート・ローン<sup>(注)</sup>参加者です。

借入先	借入金残高 百万円
(株)三井住友銀行(シンジケート・ローン参加者)	16,600
(株)三菱東京UFJ銀行(シンジケート・ローン参加者)	10,000
その他シンジケート・ローン参加者(上記2社を除く)	21,100

(注) 複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、ひとつの融資契約書にもとづき同一条件で融資を行うものです。

## (6) 対処すべき課題

当社は2015年2月に中期経営方針を発表し、計画の最終年度となる2017年度にグループ連結で、株主資本利益率(ROE)10%以上、営業利益5,000億円以上の達成を目標として様々な施策に取り組んでいます。

ゲーム&ネットワークサービス分野は、ソフトウェアを含めたPS4<sup>®</sup>プラットフォームとして収穫期に入り、ネットワークサービスの拡大とあわせて収益貢献を図ります。

半導体分野においては、2016年4月の熊本地震によりデジタルカメラや監視カメラ向けのイメージセンサーの生産拠点が甚大な被害を受けましたが、主力のモバイル機器向けイメージセンサー事業においては、スマートフォン市場における複眼化の加速、フロントカメラの高画質化といったトレンドが見られることから、2017年度は分野全体で大幅な収益改善を見込んでおり、需要をしっかりと見極めながらさらなる高収益事業への変革をめざしてまいります。

モバイル・コミュニケーション分野は、スマートフォン事業の徹底した構造改革と商品・販売地域の絞り込みにより2016年度に黒字化を達成しましたが、2017年度は、IoTなど新規領域の開拓とあわせ、環境の変化にも迅速に対応できるよう事業経営を行ってまいります。

映画分野については、2016年度に映画製作事業における将来の収益計画を見直した結果、1,121億円の営業権の減損を計上しましたが、2017年度の利益水準も、立案当初の中期計画を大きく下回る見通し

であり、現在、映画製作事業の収益改善に全力を挙げて取り組んでいます。

2017年度は、中期経営計画の最終年度としての節目にあたる年です。まずは経営計画の目標達成が課題となりますが、2018年度以降も持続的に高い収益を創出できる企業であることをめざすとともに、「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」というミッションの実現に注力してまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当年度の期末配当金については、2017年4月28日開催の取締役会において、1株につき10円とすることを決定しました。2016年12月に1株につき10円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は20円となります。

## (8) 子会社及び企業結合等の状況

## 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
<b>(国内)</b>			
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	100 百万円	100 %	電子機器の設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	400	100	半導体及び半導体関連商品の企画・設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	24,250	100 <sup>(注)</sup>	半導体の設計・開発・製造・カスタマーサービス
ソニーマーケティング(株)	100	100	電子機器の販売
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)	3,000	100	携帯電話の設計・開発・製造・販売
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	100	100	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
ソニービジュアルプロダクツ(株)	10	100	テレビの設計・開発・製造・販売
ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株)	10	100	ビデオ&サウンド機器の設計・開発・製造・販売
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	100	100	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・製造・販売
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)	19,900	63	生命保険・損害保険事業及び銀行業等の経営管理
ソニー生命保険(株)	70,000	100 <sup>(注)</sup>	生命保険及び生命保険の再保険
ソニー銀行(株)	31,000	100 <sup>(注)</sup>	銀行業
<b>(海外)</b>			
Sony Americas Holding Inc. [米国]	10 千米ドル	100	米国の関係会社に出資する持株会社
Sony Corporation of America [米国]	11,317 百万米ドル	100 <sup>(注)</sup>	米国を主とする関係会社の管理
Sony Electronics Inc. [米国]	570 米ドル	100 <sup>(注)</sup>	電子機器の製造・販売
Sony Interactive Entertainment LLC [米国]	2,000 千米ドル	100 <sup>(注)</sup>	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Interactive Entertainment America LLC [米国]	—	100 <sup>(注)</sup>	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Pictures Entertainment Inc. [米国]	110 米ドル	100 <sup>(注)</sup>	映画・テレビ番組の企画・製作・配給
Sony Music Entertainment [米国]	—	100 <sup>(注)</sup>	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・販売
Sony Europe Limited [英国]	56,596 千ユーロ	100 <sup>(注)</sup>	電子機器の製造・販売
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd. [英国]	50,000 千ポンド	100	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Global Treasury Services Plc [英国]	8,073 千米ドル	100 <sup>(注)</sup>	ソニーグループの為替・資金取引の集約・一元管理
Sony Overseas Holding B.V. [オランダ]	181,512 千ユーロ	100	欧州及びアジアの関係会社に出資する持株会社
Sony Mobile Communications AB [スウェーデン]	100,000 千ユーロ	100 <sup>(注)</sup>	携帯電話の設計・開発・製造・販売
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd. [シンガポール]	118 千米ドル	100	電子機器の販売
索尼(中国)有限公司 [中国]	1,007 百万元	100 <sup>(注)</sup>	電子機器の製造・販売

(注) 間接所有を含む比率です。

## 重要な企業結合等の状況

1	<p><b>2016年4月</b> 当社は、当社が営んでいた半導体事業(ストレージメディア事業部及びエナジー事業部を除くデバイスソリューション事業本部にて行われていた事業、ならびにRDSプラットフォーム デバイス&amp;マテリアル研究開発本部の半導体に関する事業)に関する権利義務を、吸収分割の方法によりソニーセミコンダクタソリューションズ(株)に承継させる会社分割を行いました。</p>	7	<p><b>2017年2月</b> 当社の完全子会社であるSony Pictures Networks Indiaは、インド国内外に有力なスポーツネットワークを有するTEN Sports Networkの主要な事業をZee Entertainment Enterprises Limitedより買収しました(支払額は330百万米ドル)。</p>
2	<p><b>2016年4月</b> 当社は、当社が営んでいたストレージメディア事業に関する権利義務を、吸収分割の方法によりソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株)に承継させる会社分割を行いました。</p>	8	<p><b>2017年4月(当年度末後)</b> 当社の完全子会社である索尼(中国)有限公司は、同社の完全子会社であり、カメラモジュールを製造する索尼電子華南有限公司の持分の全てを中国深圳欧菲光科技股份有限公司に譲渡しました(持分の譲渡価額は約95百万米ドル)。</p>
3	<p><b>2016年4月</b> 当社は、当社が営んでいたネットワークプラットフォーム開発・運営事業に関する権利義務を、吸収分割の方法により(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに承継させる会社分割を行いました。</p>	9	<p><b>2017年4月(当年度末後)</b> 当社は、当社が営んでいたイメージング・プロダクツ&amp;ソリューション事業(イメージング・プロダクツ&amp;ソリューションセクターにて行われていた事業)に関する権利義務を、吸収分割の方法によりソニーイメージングプロダクツ&amp;ソリューションズ(株)に承継させる会社分割を行いました。</p>
4	<p><b>2016年4月</b> 当社は、当社グループが保有する資産の管理及び運用の最適化及び効率化を目的として、ソニー羽田(株)を吸収合併しました。</p>	10	<p><b>2017年4月(当年度末後)</b> 当社は、当社のSony Interactive Entertainment Europe Ltd.に対する投資の管理事業に関する権利義務を、吸収分割の方法により(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに承継させる会社分割を行いました。</p>
5	<p><b>2016年9月</b> 当社の完全子会社であるSony Corporation of America (以下「SCA」)は、マイケル・ジャクソン遺産管理財団であるEstate of Michael Jacksonが保有するSony/ATV Music Publishing LLC (以下「Sony/ATV」)の50%の持分を取得し、SCAによるSony/ATVの持分は100%になりました(支払額は750百万米ドル)。</p>	11	<p><b>2017年4月(当年度末後)</b> 当社及び当社の完全子会社であるソニーエナジー・デバイス(株)は、2017年7月1日付(予定)で両社が営んでいる電池事業の一部に関する権利義務を、それぞれ吸収分割の方法により(株)東北村田製作所に承継させる会社分割を行うことを決定しました。</p>
6	<p><b>2017年1月</b> 当社は、当社が保有するエムスリー(株)の普通株式(127,381,600株)の一部である17,302,700株をゴールドマン・サックス証券(株)に譲渡しました(譲渡価額は520億円)。</p>		

## (9) 主要な事業拠点

### ソニー(株)

本 社〔東京都港区〕  
ソニーシティ大崎〔東京都品川区〕  
御殿山テクノロジーセンター〔東京都品川区〕  
厚木テクノロジーセンター〔神奈川県厚木市〕  
湘南テクノロジーセンター〔神奈川県藤沢市〕  
仙台テクノロジーセンター〔宮城県多賀城市〕  
有明ビジネスセンター〔東京都江東区〕

### 子会社(ビジネス分野別)

#### ■ エレクトロニクス

(国内) ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)〔東京都品川区〕  
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)〔東京都品川区〕  
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント〔東京都港区〕  
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)〔東京都八王子市〕  
ソニービジュアルプロダクツ(株)〔東京都品川区〕  
ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株)〔東京都品川区〕  
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)〔神奈川県厚木市〕  
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)〔熊本県菊池郡〕  
ソニーエナジー・デバイス(株)〔福島県郡山市〕  
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株)〔宮城県多賀城市〕  
ソニーマーケティング(株)〔東京都港区〕  
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)〔東京都港区〕  
ソニービジネスソリューション(株)〔東京都港区〕

(海外) Sony Electronics Inc.〔米国〕  
Sony Interactive Entertainment LLC〔米国〕  
Sony Interactive Entertainment America LLC〔米国〕  
Sony Europe Limited〔英国〕  
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.〔英国〕  
Sony Interactive Entertainment Network Europe Limited〔英国〕  
Sony Mobile Communications AB〔スウェーデン〕  
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd.〔シンガポール〕  
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.〔マレーシア〕  
Sony Technology (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕  
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕  
索尼(中国)有限公司〔中国〕  
索尼数字产品(无锡)有限公司〔中国〕  
上海索広電子有限公司〔中国〕  
上海索広映像有限公司〔中国〕  
索尼電子華南有限公司〔中国〕  
索尼電子(無錫)有限公司〔中国〕  
索尼精密部件(惠州)有限公司〔中国〕  
Beijing SE Potevio Mobile Communications Co., Ltd.〔中国〕

#### ■ 映画

(国内) (株)ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント〔東京都港区〕  
(海外) Sony Pictures Entertainment Inc.〔米国〕

#### ■ 音楽

(国内) (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント〔東京都千代田区〕  
(株)ソニーDADCジャパン〔静岡県榛原郡〕  
(株)アニプレックス〔東京都千代田区〕  
(海外) Sony Music Entertainment〔米国〕  
Sony Music Entertainment B.V.〔オランダ〕

#### ■ 金融

(国内) ソニーフィナンシャルホールディングス(株)〔東京都千代田区〕  
ソニー生命保険(株)〔東京都千代田区〕  
ソニー損害保険(株)〔東京都大田区〕  
ソニー銀行(株)〔東京都千代田区〕

#### ■ その他

(海外) Sony DADC US Inc.〔米国〕  
Sony DADC UK Limited〔英国〕

## (10) 従業員の状況

当年度末の従業員数は、アジアの製造拠点における人員増加や(株)東芝からの半導体事業の買収にともない、主にエレクトロニクスにおいて人員が増加した結果、前年度末に比べ約3,100名増加し、約128,400名となりました。

ビジネス分野		従業員数	前年度末比
		名	名
■	エレクトロニクス	91,100	+3,100
■	映 画	9,000	+300
■	音 楽	8,200	+300
■	金 融	10,100	+700
■	そ の 他	4,600	△100
全 社 ( 共 通 )		5,400	△1,200
合 計		128,400	+3,100

(注) 従業員数は、百名未満を四捨五入して記載しています。

## 2. 株式の状況

### (1) 発行株式数及び株主数

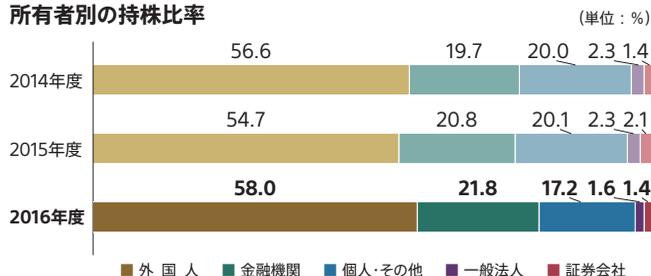
発行可能株式総数	3,600,000,000株
発行済株式の総数	1,263,763,660株 (前年度末比 1,269,900株増加)
株主数	505,318名 (前年度末比 61,803名減少)

(注) 発行済株式の総数の増加は、当年度中の新株予約権の行使によるものです。

### (2) 株式の所有者別状況

	2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度(当年度) (2017年3月31日現在)
■ 外国人 (千株) (名)	662,345 1,411	690,096 1,444	<b>733,120</b> <b>1,492</b>
■ 金融機関 (千株) (名)	230,875 97	262,710 122	<b>275,936</b> <b>126</b>
■ 個人・その他 (千株) (名)	233,457 531,164	253,827 562,266	<b>216,647</b> <b>500,812</b>
■ 一般法人 (千株) (名)	27,203 2,797	29,714 3,189	<b>20,049</b> <b>2,811</b>
■ 証券会社 (千株) (名)	15,893 53	26,147 100	<b>18,012</b> <b>77</b>
合計 (千株) (名)	1,169,773 535,522	1,262,494 567,121	<b>1,263,764</b> <b>505,318</b>

### 所有者別の持株比率



### (3) 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
	千株	%
Citibank as Depositary Bank for Depositary Receipt Holders (注1)	106,342	8.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) (注2)	73,028	5.8
JPMorgan Chase Bank 380055 (注3)	67,203	5.3
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) (注2)	66,747	5.3
State Street Bank and Trust Company (注3)	33,129	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) (注2)	25,939	2.1
State Street Bank and Trust Company 505223 (注3)	20,298	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1) (注2)	19,260	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2) (注2)	19,017	1.5
State Street Bank West Client - Treaty 505234 (注3)	18,763	1.5

(注1) ADR(米国預託証券)の受託機関であるCitibank, N.A.の株式名義人です。

(注2) 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

(注3) 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

(注4) 持株比率は、自己株式1,073,522株を控除して計算しています。

### 3. 新株予約権等の状況

43頁から46頁までに記載のとおりです。

### 4. 会社役員等の状況

22頁から37頁までに記載のとおりです。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2016年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた監査法人から名称変更しています。

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
	百万円
① 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	1,156
② 当社が支払うべき会計監査人の 監査報酬等の額	560

(注1) 監査委員会は、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の従前の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行ったうえで、上記報酬等の額について同意しています。

(注2) 上記①には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、会計・開示アドバイザー業務、国際財務報告基準導入に係るアドバイザー業務等の対価が含まれています。

(注3) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分していないため、上記②の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注4) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員の全員の同意にもとづき、監査委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

なお、監査委員会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案して、再任又は不再任の決定を行う方針です。

#### 【注記】

本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)又は2016年度末(2017年3月31日)現在の状況を記載しています。また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則にもとづき開示すべき事項であっても、当社にとって記載すべき事項がない場合には、記載を省略しています。

連結貸借対照表

科目	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>4,196,727</b>	<b>4,355,722</b>
現金・預金及び現金同等物	983,612	960,142
有価証券	946,397	1,051,441
受取手形及び売掛金	926,375	1,006,961
貸倒及び返品引当金	△72,783	△53,150
棚卸資産	683,146	640,835
未収入金	206,058	223,632
繰延税金	40,940	—
前払費用及びその他の流動資産	482,982	525,861
<b>繰延映画製作費</b>	<b>301,228</b>	<b>336,928</b>
<b>投資及び貸付金</b>	<b>9,234,083</b>	<b>10,111,793</b>
関連会社に対する投資及び貸付金	164,874	149,371
投資有価証券その他	9,069,209	9,962,422
<b>有形固定資産</b>	<b>820,818</b>	<b>758,199</b>
土地	121,707	117,293
建物及び構築物	655,379	666,381
機械装置及びその他の有形固定資産	1,795,991	1,842,852
建設仮勘定	69,286	28,779
減価償却累計額	△1,821,545	△1,897,106
<b>その他の資産</b>	<b>2,120,534</b>	<b>2,097,914</b>
無形固定資産	615,754	584,185
営業権	606,290	522,538
繰延保険契約費	511,834	568,837
繰延税金	97,639	98,958
その他	289,017	323,396
<b>資産合計</b>	<b>16,673,390</b>	<b>17,660,556</b>

科目	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>4,830,750</b>	<b>5,221,739</b>
短期借入金	149,272	464,655
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	187,668	53,424
支払手形及び買掛金	550,964	539,900
未払金・未払費用	1,367,115	1,394,758
未払法人税及びその他の未払税金	88,865	106,037
銀行ビジネスにおける顧客預金	1,912,673	2,071,091
その他	574,193	591,874
<b>固定負債</b>	<b>8,710,752</b>	<b>9,291,337</b>
長期借入債務	556,605	681,462
未払退職・年金費用	462,384	396,715
繰延税金	450,926	432,824
保険契約債務その他	4,509,215	4,834,492
生命保険ビジネスにおける契約者勘定	2,401,320	2,631,073
その他	330,302	314,771
<b>負債合計</b>	<b>13,541,502</b>	<b>14,513,076</b>
<b>償還可能非支配持分</b>	<b>7,478</b>	<b>12,058</b>
<b>資本の部</b>		
<b>当社株主に帰属する資本</b>	<b>2,463,340</b>	<b>2,497,246</b>
<b>資本金</b>		
普通株式(額面無し)		
2015年度末	<b>858,867</b>	
発行可能株式総数 - 3,600,000,000株		
発行済株式数 - 1,262,493,760株		
2016年度末		<b>860,645</b>
発行可能株式総数 - 3,600,000,000株		
発行済株式数 - 1,263,763,660株		
<b>資本剰余金</b>	<b>1,325,719</b>	<b>1,275,337</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>936,331</b>	<b>984,368</b>
<b>累積その他の包括利益</b>	<b>△653,318</b>	<b>△618,769</b>
未実現有価証券評価益	140,736	126,635
未実現デリバティブ評価損	△1,198	△58
年金債務調整額	△371,739	△308,736
外貨換算調整額	△421,117	△436,610
<b>自己株式</b>		
普通株式(額面無し)		
2015年度末 - 1,047,745株	<b>△4,259</b>	
2016年度末 - 1,073,222株		<b>△4,335</b>
<b>非支配持分</b>	<b>661,070</b>	<b>638,176</b>
<b>資本合計</b>	<b>3,124,410</b>	<b>3,135,422</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>16,673,390</b>	<b>17,660,556</b>

## 連結損益計算書

科 目	前年度(ご参考)	当年度
	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高及び営業収入	<b>8,105,712</b>	<b>7,603,250</b>
純売上高	6,949,357	6,443,328
金融ビジネス収入	1,066,319	1,080,284
営業収入	90,036	79,638
売上原価、販売費・一般管理費及び その他の一般費用	<b>7,813,753</b>	<b>7,318,111</b>
売上原価	5,166,894	4,753,010
販売費及び一般管理費	1,691,930	1,505,956
金融ビジネス費用	907,758	910,144
その他の営業損(純額)	47,171	149,001
持分法による投資利益	<b>2,238</b>	<b>3,563</b>
営業利益	<b>294,197</b>	<b>288,702</b>
その他の収益	<b>66,849</b>	<b>14,418</b>
受取利息及び受取配当金	12,455	11,459
投資有価証券売却益(純額)	52,068	225
その他	2,326	2,734
その他の費用	<b>56,542</b>	<b>51,501</b>
支払利息	25,286	14,544
投資有価証券評価損	3,309	7,629
為替差損(純額)	20,565	22,181
その他	7,382	7,147
税引前利益	<b>304,504</b>	<b>251,619</b>
法人税等	<b>94,789</b>	<b>124,058</b>
当年度分	94,578	100,260
繰延税額	211	23,798
当期純利益	<b>209,715</b>	<b>127,561</b>
非支配持分に帰属する当期純利益	<b>61,924</b>	<b>54,272</b>
当社株主に帰属する当期純利益	<b>147,791</b>	<b>73,289</b>

## 連結資本変動表

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		累積その他の 包括利益	自己株式	当社株主に帰属 する資本合計	非支配持分	資本合計
2015年3月31日現在残高	707,038	1,185,777	813,765		△385,283	△4,220	2,317,077	611,392	2,928,469
新株の発行	150,854	150,854					301,708		301,708
新株予約権の行使	975	975					1,950		1,950
株式にもとづく報酬		1,516					1,516		1,516
包括利益									
当期純利益			147,791				147,791	61,924	209,715
その他の包括利益 (税効果考慮後)									
未実現有価証券 評価損益					△13,417		△13,417	15,637	2,220
未実現デリバティブ 評価損					△1,198		△1,198		△1,198
年金債務調整額					△170,608		△170,608	△1,145	△171,753
外貨換算調整額					△82,812		△82,812	△1,087	△83,899
包括利益(損失)合計							△120,244	75,329	△44,915
新株発行費(税効果考慮後)		△1,478					△1,478		△1,478
配当金			△25,225				△25,225	△20,868	△46,093
自己株式の取得						△110	△110		△110
自己株式の売却		△12				71	59		59
非支配持分株主との取引 及びその他		△11,913					△11,913	△4,783	△16,696
2016年3月31日現在残高	858,867	1,325,719	936,331		△653,318	△4,259	2,463,340	661,070	3,124,410
新株予約権の行使	1,778	1,778					3,556		3,556
株式にもとづく報酬		1,601					1,601		1,601
包括利益									
当期純利益			73,289				73,289	54,272	127,561
その他の包括利益 (税効果考慮後)									
未実現有価証券 評価損					△14,101		△14,101	△16,192	△30,293
未実現デリバティブ 評価益					1,140		1,140		1,140
年金債務調整額					63,003		63,003	229	63,232
外貨換算調整額					△15,493		△15,493	△2,495	△17,988
包括利益合計							107,838	35,814	143,652
新株発行費(税効果考慮後)		△30					△30		△30
配当金			△25,252				△25,252	△17,068	△42,320
自己株式の取得						△114	△114		△114
自己株式の売却		△10				38	28		28
非支配持分株主との取引 及びその他		△53,721					△53,721	△41,640	△95,361
2017年3月31日現在残高	860,645	1,275,337	984,368		△618,769	△4,335	2,497,246	638,176	3,135,422

(注) 前年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)はご参考(監査対象外)です。

貸借対照表

科目	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	12,313	9,014
受取掛手形	303	401
売掛金	286,405	126,502
仕入掛金	0	10
原材料及び貯蔵品	9,064	1,331
前払費用	414	275
前払金	4,952	—
預金の他	7,368	4,579
倒引当金	344,081	479,548
	216,781	108,002
	△160	△160
<b>流動資産合計</b>	<b>881,522</b>	<b>729,502</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,933	187,626
減価償却累計額	△139,162	△141,036
構築物(純額)	47,771	46,590
構築物	10,585	10,458
減価償却累計額	△8,457	△8,427
機械及び装置	2,128	2,031
減価償却累計額	37,490	18,604
機械及び装置(純額)	△21,854	△12,996
車両運搬具	15,636	5,608
減価償却累計額	21	16
車両運搬具(純額)	△17	△15
工具、器具及び備品	4	1
減価償却累計額	27,120	20,365
工具、器具及び備品(純額)	△20,978	△15,212
土地	6,142	5,153
リース資産	27,094	25,846
減価償却累計額	4,038	1,961
リース資産(純額)	△3,732	△1,813
建設仮勘定	306	148
有形固定資産合計	99,233	85,396
無形固定資産		
特許権	1,277	602
著作権	1,537	1,537
ソフトウェア	35,489	15,996
リース資産	32	33
その他	36,558	19,253
無形固定資産合計	74,893	37,421
投資その他の資産		
投資有価証券	91,150	90,996
関係会社株式	1,937,469	2,080,305
出資	4	4
関係会社出資金	102,297	102,297
長期貸付	522,508	634,604
破産更生債権	474	433
長期前払費用	4,414	4,232
倒引当金	15,684	13,916
その他の資産	△39,510	△43,370
投資その他の資産合計	2,634,491	2,883,417
<b>固定資産合計</b>	<b>2,808,616</b>	<b>3,006,235</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,690,139</b>	<b>3,735,737</b>

科目	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	626	2,218
買掛金	195,020	70,568
短期借入金	54,206	38,350
1年内返済予定の長期借入金	62,902	18,000
1年内償還予定の社債	45,000	—
リース債務	1,706	106
未払費用	61,323	44,567
未払法人税等	96,071	69,255
未払法人税	3,804	305
前受り	31,342	12,189
前受り	17,122	15,006
賞与引当金	53	57
製品保証引当金	18,781	14,863
その他	30	—
流動負債合計	6,592	2,762
<b>流動負債合計</b>	<b>594,578</b>	<b>288,247</b>
固定負債		
社株予約権付社債	226,300	426,300
新株予約権付社債	120,000	120,000
長期借入金	139,604	29,700
リース債務	205	182
繰延税金負債	16,198	15,909
退職給付引当金	62,661	75,098
パソコン回収再資源化引当金	704	633
債務保証損失引当金	—	145,804
資産除去債務	2,318	2,217
その他	44,910	44,340
<b>固定負債合計</b>	<b>612,901</b>	<b>860,182</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,207,479</b>	<b>1,148,429</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	858,867	860,645
資本剰余金		
資本準備金	1,072,560	1,074,338
その他資本剰余金	1,081	1,071
資本剰余金合計	1,073,641	1,075,410
利益剰余金		
利益準備金	34,870	34,870
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	470,489	573,509
利益剰余金合計	505,359	608,379
自己株式	△4,259	△4,335
<b>株主資本合計</b>	<b>2,433,609</b>	<b>2,540,098</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,816	35,637
評価・換算差額等合計	35,816	35,637
新株予約権	13,235	11,573
<b>純資産合計</b>	<b>2,482,659</b>	<b>2,587,308</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,690,139</b>	<b>3,735,737</b>

## 損益計算書

科 目	前年度(ご参考)	当年度
	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	2,064,233	992,537
売 上 原 価	1,733,879	850,521
売 上 総 利 益	330,354	142,017
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	274,823	186,240
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	55,531	△44,224
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	130,845	260,093
そ の 他	23,679	40,794
営 業 外 収 益 合 計	154,524	300,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,591	1,110
そ の 他	39,608	39,934
営 業 外 費 用 合 計	44,199	41,044
経 常 利 益	165,856	215,619
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46,757	—
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,312	50,659
特 別 利 益 合 計	54,069	50,659
特 別 損 失		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	—	145,804
特 別 損 失 合 計	—	145,804
税 引 前 当 期 純 利 益	219,925	120,475
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,892	△7,777
法 人 税 等 調 整 額	△131	△4
法 人 税 等 合 計	14,761	△7,781
当 期 純 利 益	205,164	128,256

## 会計監査人の会計監査報告(連結計算書類)

**独立監査人の監査報告書**

2017年5月17日

ソニー株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 浩一郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木内 仁志	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井野 貴章	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニー株式会社2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動表及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の会計監査報告(計算書類)

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

ソニー株式会社  
取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 浩一郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木内 仁志	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井野 貴章	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニー株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年事業年度における執行役及び取締役(以下「執行役等」という。)の職務の執行、事業報告及びその附属明細書(以下「事業報告等」という。)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書(以下「計算書類等」という。)並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動表及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制及びガバナンスの枠組み」という。)について執行役並びに使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携のうえ、執行役の会議等重要な会議に出席しまたは監査委員会の職務を補助すべき使用人をして出席せしめ、執行役等及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しまたは監査委員会の職務を補助すべき使用人をして閲覧せしめ、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に

従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等及び計算書類等並びに連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 執行役等の職務の執行及び事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 執行役等の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会の決議の内容は相当であり、事業報告に適切に記載されていると認めます。また、当該内部統制及びガバナンスの枠組みに関する執行役等の職務の執行についても、相当であると認めます。

##### (2) 計算書類等の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月17日

#### ソニー株式会社 監査委員会

監査委員(議長)	二 村 隆 章	㊞
監査委員	松 永 和 夫	㊞
監査委員	桜 井 恵 理 子	㊞

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

### 株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き(住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

証券会社に口座を開設されている株主様  
お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

「特別口座\*」に記録されている株主様  
当社の特別口座管理機関(兼 株主名簿管理人)である三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
にお問い合わせください。  
〒137-8081 東京都江東区東砂 7 丁目10番11号  
☎ **0120-232-711** (通話料無料)

\* 株券電子化実施日(2009年1月5日)において「株式会社証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でなかった株主様の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

### 株主総会に関するお問い合わせ先

ソニー株式会社 財務部SRグループ  
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号  
電話：(03)6748-2111(代表)

株主Eメール ✉ [Kabu\\_net@jp.sony.com](mailto:Kabu_net@jp.sony.com)

## ウェブサイトのご案内

ソニーのウェブサイトでは様々な情報をご覧いただけます。

### ■投資家情報ウェブサイト



<https://www.sony.co.jp/IR/>

トップマネジメントからのメッセージや業績、新製品・新技術などの情報をタイムリーに提供しています。

### ■CSR(企業の社会的責任)ウェブサイト



<https://www.sony.co.jp/csr/>

企業の社会的責任に関する情報をタイムリーに提供するとともに、CSR活動の詳細についてご報告する「CSRレポート」を掲載しています。

# 株主総会会場ご案内図

日時

2017年6月15日(木曜日)午前10時  
(受付開始予定：午前8時30分)

場所

グランドプリンスホテル新高輪  
「国際館パミール」

東京都港区高輪3丁目13番1号 電話：(03)3442-1111



交通

JR又は京浜急行  
「品川」駅(高輪口) 徒歩約8分

都営地下鉄浅草線  
「高輪台」駅(A1出口) 徒歩約6分

## ご注意

- 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 株主総会にご出席の株主様への「お土産」及び株主総会当日の「商品展示」はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

